

**平成28年度
第1回藤島地域振興懇談会
会議録(概要)**

期 日：平成28年7月7日(木)

場 所：鶴岡市藤島庁舎

3階大会議室

第1回藤島地域振興懇談会会議録（概要）

- 日 時 平成28年7月7日(木) 午前10時～11時50分
- 会 場 鶴岡市藤島庁舎3階大会議室
- 出席委員（五十音順） 9名
上田実、上野隆一、押井一之、小野寺菊子、佐藤耕喜、田中壽一、富樫達喜、
富樫正明、丸山克夫
- 欠席委員 6名 五十嵐笑智子、大井茂、奥山康光、佐藤二美、高山千代子、
- オブザーバー 県立庄内農業高等学校農場長 笹原俊明
- 市側出席職員
〈藤島庁舎〉 支所長 佐藤正規、市民福祉課長 叶野明美、産業課長 小林正雄、
東部建設事務室長 太田実、総務企画課長 本間光夫
総務企画課課長補佐 井上克浩、総務企画課総務地域振興専門員 齋藤芳、
総務企画課専門員 叶野進
〈本所〉 地域振興課地域振興専門員 本間育子
- 傍聴者 なし
- 次 第
 - 1 開 会
 - 2 委嘱状交付（交代委員のみ）
 - 3 会長あいさつ
 - 4 協 議
 - (1) 藤島歴史公園の愛称募集について
 - (2) 平成28年度地域活性化事業「庄内農業高等学校地域連携事業」について
 - (3) その他
 - 5 閉 会

【会議の概要】

1. 開 会（総務企画課長）
2. 委嘱状交付
3. 会長あいさつ（上野会長）
4. 協 議
 - (1) 藤島歴史公園の愛称募集について
 - － 総務企画課総務地域振興専門員 資料1により説明 －
 - (2) 平成28年度地域活性化事業「庄内農業高等学校地域連携事業」について
 - － 総務企画課課長補佐 資料2により説明 －
 - (3) その他
5. 開 会（総務企画課長）

4. 協 議

(1) 藤島歴史公園の愛称募集について

— 総務企画課総務地域振興専門員 資料1により説明 —

○上野隆一会長 説明いただきましたが、これについてご発言をお願いします。

○上田実委員 愛称募集とても良いことだと思います。愛称募集とか冬期間のイルミネーションとか年中話題を提供していくことで、歴史公園を常に頭の片隅に思っただければと思います。ただ、募集期間ですが8月1日から9月9日では少し短いかなと思います。

○上野隆一会長 募集期間長くした方が多く集まるでしょうが、選ぶ方の問題もあるし、私は40日というのは適当かなと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

○田中壽一委員 藤島地域内の各家庭に全戸配布を考えているのでしょうか。

○本間総務企画課長 応募用紙について全戸配布は考えておりません。HPや各施設に設置して応募いただくという風に考えております。

○上野隆一会長 先ほどの説明では広報、HPに載せるという説明でした。主たる施設に配置するというのも併せて40日間という応募期間が妥当であるかないかを議論していただきたい。

○富樫達喜委員 広報は藤島地域版なのか、鶴岡市全体の広報への掲載なのか。愛称だから地域に限るとかそのような制約はあるのでしょうか。

○本間総務企画課長 広く市全体に広報したいということで、地域版でなく本号の方になるべく大きく記事が出るようにしたいと考えています。

○上田実委員 応募期間が長ければ長いほど、皆さんの話題に乗る期間が長くなるということですか。

○富樫達喜委員 今月の広報に載るのですか

○本間総務企画課長 8月1日配布の8月号です。

○富樫達喜委員 配布されて大体は1ヶ月あれば良いという気がしますが、広報は個人の手渡るまで時間がかかるので、実質1ヶ月はないというのが正直なところだと思います。

○**上野隆一会長** 主な施設に小学校、中学校、高校なども入るのですか。

○**本間総務企画課長** 主たる施設ということではありますが、具体的にはこちらでも決めかねています。基本的には、各地域活動センター・文化記念館等の関係先。学校については今お話がありましたので検討させていただきたいと思います。

○**富樫達喜委員** 当然、採用は最優秀賞の1点だけになりますが、あとの優秀賞2点についても市で何らかの制限をかけるということになりますか。

○**齋藤総務地域振興専門員** 明快に制限をかけるということは決めていませんが、審査の時点で最優秀賞のネーミングを検討する際に、優秀賞を参考にすることも考えられます。その場合は制限をかけることもありえます。そこも整理したうえで審査に臨みたいと思いますので、よろしくお願いします。

○**上野隆一会長** 検討委員会の席上で応募作品をこういう風に変えた方が良いのではないかというようなことがあれば、それは別に替えて問題ないのですか。他に異論がなければこのとおりに進めてもらうということで、配布先など細かな点はまだのようですので、出来るだけ早めに決めてもらい、8月1日というのは、もう20日足らずしかありません。中途半端なことになるといけませんので、早めに準備して周知徹底を図るようにしてください。

(2) 平成28年度地域活性化事業「庄内農業高等学校地域連携事業」について

— 総務企画課課長補佐 資料2、学校案内パンフレットにより説明 —

○**上野隆一会長** 今、説明のあった10事業は庄内農業高等学校が作ったものではなくて、庄内農業高等学校地域連携協議会という組織の中で作られた事業なのでしょうか。

○**井上総務企画課長補佐** 協議会として立ち上げた事業です。

○**上野隆一会長** 私の個人的見解ですけれども、物事というのはだんだん増やす傾向にある。あれもやりたい、これもやりたい、という風になります。しかし、やればやるほど、実際にやる当事者には負担になっていきます。学科編成などで学科を一つ減らしてしまおうという、縮小傾向にありながら、反面、まず事業はもっと増やしましょうみたいな矛盾したところがあるのではないかと感じております。今日はその辺のところを先生もお見えになっておりますから、学校の問題点や内情を教えてくださいませんか。

○**笹原俊明庄農農場長** 日頃、地域の方々、鶴岡市、田中会長さんはじめ地域連携協議会、いろいろご協力頂きながら、本校の教育活性化に向けて取り組んでおります。現在いろいろ

ろな事業をさせていただいておりますけども、やはり事業が多いということで、正直担当者等も苦慮している部分もあります。ただ、なんとか庄農を活性化しようと、来年度から2学科ながらも入学生1倍を超えるような定員、入学生が入ってくるような学科としたいということで、現在考えているところです。学科名は10月下旬くらいに議会の承認を得て、正式に発表ということになると思います。

生徒のいろいろな活動を通して、高校の活性化というものに我々は取り組んでおりますが、外部の団体といろいろと連携をしながらですので、なかなか思うようにいかない部分も正直あります。今後、スムーズに全ての事業を達成できるように進めていきたいと思っています。

○上野隆一会長 両方のご意見を承った上で、皆さんから質問、意見、問題点を、庄内農高の卒業生も結構多いでしょうから、ご質問なり、ご意見頂きましょうか。

○上田実委員 私が関わっている地域交流農園事業ですが、5月27日に第1回目の定植をやらせて頂きました。本来の目的では経験豊かな我々が生徒の皆さんに伝承するという取り組みだったはずでしたが、実際は、笹原先生から現在の無農薬、有機栽培の目から鱗が落ちるようなことを教えてもらいました。例えば、なすの定植では株と株の間に虫除けのマリーゴールドを植えると殺虫剤等はいらないとか、定植の掘った穴に秋のうちにこの辺で豊富な庄内柿を6か月ほど寝かして作る柿酢の希釈液を春先にたっぷり入れると病気にならない等、逆に我々が大変良い経験をさせていただきました。その時、今のこういう畑作りを生徒さんと一緒に授業を受けたいものだなという話が出てきました。高等学校の敷地に入るとか生徒の安全とか授業料の問題とかいろいろあるのかもしれませんが、我々が検討できるような余地があるのか無いのかお聞かせ頂ければと思います。

○笹原俊明庄農農場長 例年、本校でも公開講座を開催しております。いろいろな分野で開催しているのですが、そのような技術についても公開講座を希望するというような声が多ければ、そのような講座を開くことは可能だと思います。また、まだはっきりと決まっていませんが、加工の方で公開講座を考えてはおります。1回で終わらず、2回、3回位は可能だと思います。

○上野隆一会長 抽象化された文言だとやってもやらなくても変わらないということになる可能性もあるわけです。実は庄農うどんはかなり人気が高くて、この場でも何回か話題になりましたが、残念ながら高校が作るうどんですから定期化されていない。もっと定期的に作ることが出来るならば、それに合わせた販売の仕方も考えられブランド化というの出来るのではないかと我々は考えます。このような問題点がずっとあったので、庄内農高と地域とのコラボレーションをうまく進ませるためには、このような皆が集まった会ではなく個別的、あるいは現場の中でのコミュニケーションが必要なのではないかと常々思

っております。現場サイドのコミュニケーションが無いとなかなか本物に育っていかないと感じております。もし出来るのであれば、そういうふうにさせて頂きたいと思っております。

○田中壽一委員 地域連携協議会の会長をさせて頂いておりますが、今、少子高齢化で、庄内農高に入学する子供たちが定員割れして、私も OB として大変寂しい思いをしております。その中で、地域連携事業は庄内農高をなんとか存続あるいは発展できないのかなという思いでやらせていただいております。生徒さんたちにはいわゆる机の上での勉強だけでなく、地域の人達と一体での事業を主にやっていけないかということで、地域連携協議会の各メンバーに各種団体が集まっていますので、様々な事業が出て 10 事業となっています。そのためウエイトが重いというような部分もあるようですが、地域住民とすれば庄内農高さんに存続していただきたいという思いは一緒だと思っています。

藤島地域は稲作主体ですが米の消費離れが進んでいることから、米粉のシフォンケーキを商品化して地元を活性化できないのかということもやっております。庄農うどんにつきましても庄内農高生の方々が作ったものということで地域のブランドとして出していけないのか、もう一步踏み込んだことが出来ないのかなというふうに感じております。協議会の会長とすれば、皆さんから様々こういったことをやった方が良いとか、そういった意見を出して頂ければ有難いと思っております。

○上野隆一会長 今も出ましたけれども、いろんなことをやらないよりはやった方がいいと思っておりますが、様々なことをやればやるほどどうしてもひとつひとつ密度が薄まっていくというようなことがありますから、もっとポイントを定めて、今もうどんの話が出ましたが、去年からうどんの話はあっちこちで出てくるので、うどんに特化して、他のことはともかくうどんをなんとか今年、商業ベースといえば、学校にとっては不適切かもしれませんが、定期化するような活動を見つけましょう。それだけでもインパクトあるように思います。これもやります、あれもやりますって言って、会議をやって終わるということはよくありますが、そのようなことを乗り越えて現場に出て一つの実績を作って実態を変えていくということをやらないと会議倒れになってしまう。実際、私は庄内農高の評議員を 7、8 年やっていますが、その時は真剣に考えているようですが、人が変わるので長続きしなくて一からやり直し。笹原先生は農業科目ですからあんまり変わってないと思いますが庄内農高だけで何年なられますか。

○笹原俊明庄農農場長 10 年位になります。

○上野隆一会長 10 年。そういう人が大切だと思います。2,3 年で変わられたのでは絶対に何も変わりません。農業がだんだん衰退すると同時に学校もだんだんインパクトがなくなっていくところが、残念ながら実態です。だからどこかで逆転の発想を持っていかないとかばいきれないと思いますが、評議委員会だけではなかなか変わりようがないと思

います。実際長く学校にいる方、場合によっては生徒も含めた我々住民との交流があってもいいのではないかと考えております。

○富樫達喜委員 私、平成9年に土地改良区の理事となってびっくりしたのですが、この地域の多くの皆さんが土地改良区が何をしているのか全く知りませんでした。驚きました。私どもこれだけのことをやっっているながら地域の皆さんが全く知らないということはどういうことなんだろうかということで、紐解いてみたら、地域との接点を自ら絶っていたということに行き着いたんです。そこで何をやればいいのか考えました。最初から大人を相手にしてもなかなか耳を傾けてくれませんでしたので、それで目を付けたのが子供たちでした。今、小さい子供を誘うと必ず親が、おじいさん、おばあさんも付き添ってきます。皆、子供1人に3人も4人も家族が来るという時代なのです。そこに目をつけて田んぼの学校というのを始めました。今、小学校でもやっていますね。それに参加するのは子供だけではないので、目的はやはり大人をいかに引っ張り出すかということでしたので、そこに着目してやりました。行政の皆さんは会議をした上で、いろんな成果を出していかないと認めてもらえないのですけども、そういうことを全く抜きにして一から十まで遊びでもいいので長く続くようにしていければ、やがて子供たちも農業というものも少しは興味を持つだろう、まして何も知らない鶴岡の親御さんであれば興味を持つだろうという思いでした。このあたりの地域の人にいろいろ声をかけてみたのですが、やはり若いお父さんお母さんはほとんど興味を示さなかったです。そこで鶴岡のある町内会に声をかけたら幸いものすごく興味を持ってくれました。その地域の子供たち、年がら年中コンクリート舗装、アスファルト舗装の上だけで土に入ることが全くなく、今からちょっとやらせておかないとまずいと感じていたようで、そのような場所を提供してくれるのであれば、思いっきり協力しますということでした。私どもの組織も農業も地域に根差しながら、地域の人からも農業を理解してもらえることが大切と感じています。今の庄農に求められるのもそのあたりじゃないのかなとずっとみています。むしろ、庄農で田んぼの学校を生徒たちが企画してやるのがすごいと思う。というのは、これからの子供たちも農業に興味を持つだろうし、生徒にとっても子供たちにどのように接して自ら行っていることを理解させようということも非常に大きな勉強になります。ぜひそういったことに着目してやってもらえたら良いかと、ここ数年、そんな思いをしてみておりました。むしろ、私どもや小学校が主体でやるよりは効果は大きいのかなと、そんな思いもしています。

○上野隆一会長 他にも庄内農業高等学校を活性化するにはこういうふうにした方が良いというものありますか。

○富樫正明委員 先ほどから庄農うどんという話出ていましたけども、我々消防団集まると庄農の話になるとうどんという話が出ます。それで、一度は食べてみたいと思うのですが、どこに行けば、どういうふうに食べられるのかという全然分からないような状態で、

今日の資料を見て産直楽々に出したということを知りました。産直楽々に行けば週1日か2日うどんを提供するというのであれば、産直楽々の収益が増えるだろうし、我々もぜひ食べたいと思いますので、考えていただければ有難いと思います。

○上野隆一会長 大変賛成です。笹原先生、この場で、今年はこういうふうにして皆が食べられるようにしていきますと約束出来るような方法はありませんか。

○笹原俊明庄農農場長 食品加工の授業で作っているのですが、うどんだけを作る授業ではないので定期的には難しい状況です。今年の春に保健所の許可もおりまして、麺の製造販売も公けに出来るようになったということで、なるべく藤島の祭りや鶴岡の祭り等いろんなイベントには出してはおります。これを定期的にとということになると、職員がうどんを出すのに集中してしまいますので正直言って難しいと思います。

○上野隆一会長 難しいというか、学校教育法に違反するわけでは無いと思いますから、それからイベントと言われても、我々は何のイベントだか分からない訳ですよ。それより月曜日に楽々に行くと庄農うどんは何時から行けば食べられますというようなことを一つのインパクトとしてやっていくことも大切で、1年くらい続けていったら、世の中の庄農のイメージが変わると思います。あちこちでやっても、何をやっているのか分かりませんということになりかねませんので、いっそ、1年間徹底してやってみましょう。それが生徒に対して自信を与える。要は学校教育というのは人材育成の場ですから自信を持たせるというのが一番大切なことなのだと思います。少し真剣に考えていただき、笹原先生みたいな10年選手に頑張ってもらわないとあまり変わらないと思いますから、これだけ地域の皆さんから希望と期待があるわけですから。重く持ち帰って、定期化にすることをお願いいたします。

○佐藤支所長 庄農うどん、私も食べたことがあります。大変おいしいということで、おそらくどこに行っても買えるか分からないというお話でなかなか幻のうどんだということだと思います。先ほど先生のお話にありましたように、いろんなイベントがあったりした時は庄農うどんを出して頂いております。授業の中でやっているということでしたので、それは庄農サイドから検討して頂いて、どこで買えるかPRの仕方としては行政としても検討していきたいと思います。

○田中壽一委員 学校のカリキュラムの中だということですが、他の地域の高校ではいわゆる料理部活でやっているところもあります。様々やり方があるのではというふうに思いますので、ぜひそういったことで要望に応じて頂ければと感じました。特に加茂水産高校のトビウオだしのつゆとセットというようなことになると、良いPRになるのではと思いますので、ぜひ頑張ってください。

(3) その他

○上野隆一会長 他に庄農の活性化に関してはご意見ありませんか。それでは、次に地元をとりまく課題などその他ありませんか。

○丸山克夫委員 昨年、藤島地区地域活動センターの雨漏りの件で陳情に行きましたが、その後の経過を聞きたいです。それと藤島の真ん中のマックスバリュー隣接の交差点について、去年まで植栽されていたものが今年は手つかずのまま荒れ放題のようです。どのような状況か説明をお願いします。

○本間総務企画課長 藤島地区活動センターの雨漏りに関しては、昨年度の大規模工事で雨漏りの改修は全て終わっております。天井の方は去年実施して、今年さらに外壁が大分亀裂も入っているということで、その大規模改修をまもなく行う予定です。その他に内部の壁紙、一部タイルなどの改修を約 4,000 万かけて行う予定です。代表の自治振興会長さんの方にお話しをして進めさせていただいております。あとは武道館の関係ですけども、中学校、老人福祉センター、地域活動センターなどの一帯を私ども文厚エリアと呼んでいますが、その地域一帯をどのように活用していくか、場合によっては遊休資産ということで空いている土地があるので、そういったところも含めどのように活用していくかは検討中という状況です。せっかくあのような立派な施設がありますので、出来るだけ今ある施設を生かしながら、どのように進めていくか検討してまいりたいと思っております。

○太田東部建設事務室長 交差点の植栽の件ですが、6月7日の藤島の県道改良促進期成同盟会の総会の中でも同じような話がありました。県のマイロードサポート事業という県道付近に植栽するとかゴミを拾うとか草を刈るとかを支援する事業がございますが、その事業にのって藤島緑化の会で長年やってくれておりました。花を植えるなど事業に参加してくれていました。ところが去年からメンバーの高齢化に伴って活動するのが難しくなったということで、止められてしまいました。我々も市が窓口になって県に繋ぐ形の事業なので、27年度は休まざるを得なかったものです。去年その方に復活してやっていただけないものかと相談して、今年度は活動することになっておりました。しかし新しく植えるというのは難しく、芝ざくらのような多年草を植えて、伸びてきたら面倒くらいは見たり、ゴミ拾いとか草むしりくらいはやるということをお聞きしているところです。町内会や全く新しい団体でも構いませんが手を挙げていただければ非常にありがたいと思っております。県でも助成事業を活用して、出来るだけ参加していただきたいそうですので、そのような活動が出来るような話があれば、教えて頂ければと思っております。

○上野隆一会長 ではせっかくなので、皆さんからお話を頂きましょう。

○押井一之委員 6月3日の日に小・中のPTAの役員が集まりまして、学校での問題点など、今後の活動について話し合いました。小学校では渡前と藤島、長沼もヘルメット着用義務があり、東栄は今年から努力義務で来年度からヘルメットを被るということになっています。藤島中学校はどうするかという話になりまして、小学校の時にヘルメットかぶっていたのに中学校になったら被らなくて、ちょっと不安がある子供たちもいるみたいです。今年、渡前小学校にヘルメット着用努力義務を導入した経験がありましたので、アンケートを出させて頂いて、2～3年かかるかもしれないですけどヘルメット着用についてのやりたいと思っていますので、行政の方でもいろいろ考えて頂きたいと思います。地域の方々に、ご協力頂きながらやっていきたいと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

○丸山克夫委員 先ほど緑化の問題でメンバーの高齢化で難しくなっているということですが、歴史公園の方も前はボランティアがしているということでしたが、今後管理体制はしっかりしているのでしょうか。歴史公園、役所跡を含めて私はそこをよく通るのですが、後ろの庭の辺も整理して環境整備すれば良いと見ています。歴史公園の管理は今後もボランティアを中心にしてやっていくということなのでしょうか。

○太田東部建設事務室長 歴史公園の維持管理についてですが、市は公園管理者として維持管理を担当しております。今年度は今まで通りそういった形ですが、最近、藤だけに特化して面倒をみてくれるという2つのボランティア団体と市とで協議の上、協定を結び管理していただいております。それ以外の樹木等については管理者として市が維持管理するというようになっております。来年29年度以降は、まだはっきりしませんが、出来る限り先ほどの庄内農高との連携事業も含めて、地域振興事業の中で、ボランティアとかイルミネーションとか様々イベント的なものを考えているようでありますので、そういった中で地元の方々と一緒にやっていけるような体制作りを、これからどんな形が良いのかということを含めて検討して来年度以降、反映していければと思っております。

○丸山克夫委員 いろんな活動でも町内会でも、やはりメンバーの高齢化で参加者がどんどん減っていくので、どういう方向でいくのかなと思ひまして、ちょっとお聞きしました。記念館の裏庭も歴史公園の一角としてやるならば、もう少し整備した方が良いのかなと、歩いていて思います。

○太田東部建設事務室長 記念館と歴史公園の境の池のあたりですか。現場を見ながら考えさせていただきたいと思います。

○小野寺菊子委員 庄農さんのうどんの件ですが、女性部としても少しでも何かお手伝いできればいいかなと感じました。それから最近読んだ藤小新聞に小学生の将来の夢が載っていて、床屋さんやお菓子屋さんのお子さんが家業を継ぐと載っていて、ああ素晴らしい

など感じました。その子供たちが一人っ子ということもありますけども、親御さんたちの姿を見て自分はここを守っていくのだなと感じたのだと思い、すごくいいなと心温まるというように感じました。

○上野隆一会長 私からも一つ、こないだ京田川の川べりを草刈りしました。少し暑い日だったということもあって結構大変でした。いつもより10分か15分くらい時間かかりました。毎年、1歳ずつ高齢化して80歳代の人まで出てきて草刈り機で刈るので、非常に危ないです。本人にとっても危ないし、他人にとっても危ない。対岸の庄内町はトラクターなどの機械を使うので非常にうまく整備されていますが、藤島側は草ボウボウの状態です。昨日も結構な増水がありましたし、放ってもおけないと思いますので、人がダメというのであれば、これだけ機械化されているので、トラクターのアタッチメントでも様々なものがあるようですし、他にもユンボ等で、もっと下の方まで機械で降りていって人の代わりに務められるようなものを県の方に依頼して買ってもらって、それを使わせてもらうことも必要かと思います。有料かどうか分かりませんが、10年前、20年前に比べるとかなり荒れています。原野も多いし、不耕作田も多くなってきています。環境を守るためには、先ほど佐藤さんからも丸山さんからも出たように高齢化、少子化していく中で、人手だけで頑張ろうと言われても難しいので、代わりになるものを探していかないとどんどん寂れていきます。すぐに今年来年というわけではないですけど、計画的にこういう思考を検討して頂きたい。

○太田東部建設事務室長 現在、県管理の河川については、県から市、市から団体への委託事業として実施している状況です。団体のほとんどは町内会で委託料もわずかなお金ですが、参加していただいております。そのやり方というのは今のところ変わるということは県から聞いておりませんので、従来のままの形でやっていくしかないと認識しております。機械化の話ですが、県の方では今のところ具体的にそのような計画は無いようです。ただ、一昨年だったと記憶しておりますが、鶴岡の方でも矢引川改良促進協議会から、重機ではないのですが、トラクターにつける草刈りの刃のアタッチメントを県で買って貸与してくれないかという要望を出しておりました。その時点では考えますみたいな話をされたのですが、まだ具体的にはなっていないようです、あちこちでそのような声が上がっているというのは事実です。県も管理河川の草刈り全てを県で行うことも出来ないことから、出来るだけ住民の方に協力してやってもらいたいと思っており、肩掛けでは厳しいというのであれば、そういう方法も良いと理解を示しているわけなので、継続して、ことあるごとに要望をしていきたいと考えております。対岸の庄内町なのですが、合併してから、余目も立川も合せて住民たちで河川維持管理の組合を設立しているそうです。先ほど私がお話ししました県との委託関係で住民たちにやってもらっているというのは同じだそうです。ただ各々の町内会とかそういった団体では肩掛けの草刈り機だけではなくて、自主的にトラクターにつけるものでやってる団体もあるかもしれないという話でした。そ

れを多分見たのではないかなと思います。あとは県の委託料というのは1平米単価の委託料なので、人で刈っても機械で刈っても同じになることから、その機械をどうやって入手するか、自分たちで使えるようにするか、無料で借りて使えるようになれば一番良いかなと思います。

○上野隆一会長 もっと長く伸びる機械はあるのですか？トラクターでも下の方まで伸びるものがありますか。

○富樫達喜委員 あります。それとゴルフ場で使っている無人のリモコンで操作できる機械。あれ一台買ってくれば。あれはいいと思う。

○上野隆一会長 先日はとりあえず枯草だけ刈ったが、ゴルフ場の無線で動く機械するにはどうすれば実現できますか

○富樫達喜委員 人でなく機械で刈ればなんでも良い。バックホウはトラクターよりはるかに伸びる。トラクターだと危なくて操縦技術がないとひっくりかえるから、やはりバックホウでやるしかない。あとは人。

○上野隆一会長 結構、お金がかかるのでしょうか。でもなんだかんだで時間の問題です。危なくて仕方ない。自分より年上の方がたくさんいて、事故が起きたらと思った。やっている人は皆そう思っていると思う。

○富樫達喜委員 以前うちの方でも、危険で仕方ないからやめました。ところが、それまでいなかったたぬきが大繁殖した。それから洪水の時は、刈っていると刈ってないのでは水の流れが全然違った。県から危険だから刈らないでくれと言われたが、集落の若い人が中心になり、このままの状態にしてはおけないということで再開しました。

○上野隆一会長 我々の力で刈れなくなっていくのもあと数年。それに対する対策を今から考えておかないと、すぐ来年、再来年といっても無理なので、バックホウならバックホウ、トラクターならトラクターで、あるいはまた別のものが出てくるのか。出来るまでは刈るしかないと思いますけども、機械を使う方法しかないと思います。これ真剣に考えていってほしい。要望が必要であれば活動します。

○太田東部建設事務室長 毎年、市から県へ浚渫も含めて要望書を出しています。藤島地域では川の改修促進協議会のような会は無いのですが、羽黒地域や鶴岡地域ですと黒瀬川だとか矢引川だとか湯尻川で改修促進協議会というものもあるので、その中で話をしていくということになるのかなと思います。国交省管轄の赤川では、無線で操作する機械で刈

ったりしていますが県では無いようです。トラクターでもうでを長く出せば出すほど不安定になるので、ひっくり返る可能性があり短い法長だと安定しているので安全性は確保できるのですが、どちらが良いのかいうところです。また道路にしても川にしても、高齢化という問題もあります。市も県も住民にお願いしているということで、これからのあり方が、今後の課題としてあります。ただ、要望すれば良いという訳ではなくて、どのようなシステム・体制が良いのか。全部おおよげでやれば良いのですが、今後検討していくこととなります。

○上野隆一会長 川だけでなく国道の維持整備というのはこれから非常に大きな問題になるような気がします。解決するのは機械の力かなと思いますので、それは調査して安くて効率の良い機械をメーカーから作ってもらうことも含めて、どこでやるのかを考えていく必要があると思います。急を要する話になってきていると思いますので、検討のほどよろしくお願いたします。

○富樫正明委員 2月の懇談会でお話ししました藤島体育館の駐車場ですが、やはり修繕されませんでした。去年の秋に1回修繕したような跡がありましたけど多分、冬の除雪か何かでまた削りとられたようで、またへこんでいるような状態でした。修繕するには秋ではなく春、雪が解けてから直してもらった方が良いと思います。よろしくお願いたします。あと昨日、大雨で消防団も召集かけられましたが、三和の方の堤防が低いような感じがしますので、あと1mくらい盛り上げたら昨日みたいな雨でも大丈夫かと思えます。

○太田東部建設事務室長 三和の堤防につきましては、現在、要望しているところではありますが、なかなか進まない状況です。

○上野隆一会長 なんとかあの地区の堤防を盛り上げることはできないのでしょうか？

○太田東部建設事務室長 同じような答えで申し訳ありませんが、山形県の河川整備計画の変更という手続きを踏まないと進まない事業です。今、工事の設計は終わっている段階ですが、それに基づく整備計画の変更という手順を踏まないと工事に着手できないということのようです。今、そこで止まっていて、今年度の県の最上川流域委員会で決まるというところだそうです。そうしますと来年度以降に用地測量、用地買収をして河川改修の工事に着手することになります。護岸も少し広がって河川そのものが深くなり、落合橋から上流側へ宇津野沢川(ウツナカキ)までの約600mが整備されます。それが何年、いつまでかかるのか、現在でははっきりしませんが、現段階では、29年度には用地測量、30年に用地買収、工事はその1年後かそのくらいには着工できるかというようなところとお聞きしております。

○**上野隆一会長** それで京田川はあの状態にして宇津野沢川だけ手をつけるのですか。下流から始めないで上流から手をつけたら、こちら側が溢れるに決まっている。そこをしっかりと県に伝えてください。お願いします。

○**太田東部建設事務室長** 了解しました。

○**本間総務企画課長** 体育館の駐車場の陥没の件ですが、2月の懇談会でも発言ありましたので、もう一度改めて検討、確認いたしまして、早急になんらかの処置とるように考えたいと思います。

○**上野隆一会長** では言いたいことは出尽くしましたか。時間となりましたので、これで、終了といたします。

5、閉 会 (本間総務企画課長)